

(様式第4号)

上田市立産婦人科病院運営審議会 会議概要

1	審議会名	上田市立産婦人科病院運営審議会
2	日 時	令和2年10月6日(火) 午後1時30分から 午後3時00分まで
3	会 場	市立産婦人科病院 1階多目的ルーム
4	出席者	池田委員、宮下委員、金子委員、吉池委員、藤森委員、小池委員、小林委員 坂爪委員
5	市側出席者	土屋市長、小林健康こども未来部長、村田院長、徳平医療政策幹、石井事務長、 清住医事課長、塚田総師長、横島師長、中沢師長、山田医事課課長補佐、丸山主任
6	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
7	傍聴者	5人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	令和2年10月8日

協 議 事 項 等

- 開 会 (石井事務長)
- 挨 拶
池田会長挨拶
村田院長挨拶
- 委員及び事務局職員紹介
委員、事務局の順にて各自自己紹介
- 市長諮問
市立産婦人科病院のあり方への検討について、市長より会長へ諮問書を手渡した。
- 議 事 (司会：会長)
 - 診療報酬改定に伴う料金の改定について
資料に基づき、事務局から説明(山田補佐)
(事務局)
検討の結果につきましては、「直近での改定を行っていること、他公立病院との均衡がとれていること、民業を圧迫する料金設定にはないことなどから、令和2年度の診療報酬改定に合わせた料金の改定は行わないものとした」と考えております。
【質疑応答】
(会長)
今の議題につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。
(委員)
なし
(会長)
ないようですので、改正は行わないことといたします。
つぎに、議事の(2)令和元年度上田市立産婦人科病院事業会計決算について事務局より説明をお願いします。
 - 令和元年度上田市立産婦人科病院事業会計決算について
資料に基づき、事務局から説明(清住課長)
【質疑応答】
(会長)
今の議題につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。
【質疑応答】
(委員)
なし

(会長)

ないようですので、議事の(3)新病院改革プラン点検・評価報告について事務局より説明をお願いします。

(3) 新病院改革プラン点検・評価報告について

資料に基づき、事務局から説明(山田補佐)

【質疑応答】

(会長)

今の議題につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

【質疑応答】

(委員)

令和元年度では職員給与費対医業収益比率が高いとの説明でしたが、非常勤医師の給与は何%くらいを占めているのでしょうか。また、非常勤医師報酬等の見直しを行い、職員給与費の削減に取り組むとの説明がありましたが、いま来ている非常勤医師の先生方をお断りしたり、報酬を削減したりすることは可能なのでしょうか。

(事務局)

非常勤医師の給与の割合は25%くらいを占めております。人数については、昨年度は常勤医師1名体制であったため、非常勤医師12名の体制としていたのですが、今年度については令和2年2月から徳平医師が常勤としてお越しいただいたため、常勤医師2名、非常勤医師6名の体制となっており、非常勤医師の報酬についても削減できるものと考えております。

(会長)

地域医療構想の会議が延期になってしまっているのですが、何か予定や予測はあるのでしょうか。地域医療構想のなかで医師の派遣や常勤医師のことについてなど、何か話はあったりしますか。

(事務局)

病床数の調整が主な話となっており、周産期については地域医療構想で地域間の調整をするような段階ではないと聞いております。地域医療構想で周産期医療の方向性が出る場合は、当院もその方向性に沿ったプランの組み換えが必要になるかとは思いますが、現段階で周産期に特化した医師の派遣や偏在性の解消など、地域医療構想のなかで議論されているとはお聞きしておりません。

(会長)

地域医療構想の会議の会長の務めているのですが、会議が止まってしまっていて、どういう方向に進んでいっているのかまだ分からない状況です。病床数の話は一旦終わり、地域の偏在などについて話を進めていく段階だと思っているのですが、会議が止まってしまっている。信州上田医療センターに医師を増員して各病院へ派遣していく形をとるのではないかと考えているのですが、独立して市立産婦人科病院に医師が派遣されるなどの予測はあるのか、と質問させていただいた。

(会長)

続きまして、議事の(4)市立産婦人科病院あり方検討協議について事務局よりお願いいたします。

(4) 市立産婦人科病院あり方検討協議について

市立産婦人科病院の経営の状況と病院のあり方について、地域の周産期医療提供体制を確保していくために、地域全体の周産期医療の現状を踏まえた上で、公立病院として将来担うべき役割をあきらかにしながら、大きく分けて①公立として存続、②地域周産期施設との集約化について、検討を進める旨を資料に基づき、事務局から説明(清住課長)

(事務局)

上田市立産婦人科病院の今後のあり方について審議するにあたり、地域の周産期医療体制の維持、上田市立産婦人科病院の果たすべき役割については、地域全体の課題として検討する必要があるため、当院の運営審議会での審議に直接地域内の周産期医療等に関係する有識者による「あり方研究会」を設置して、意見を聴取し、専門的意見の反映を図っていきたいと考えております。

あり方研究会での意見聴取事項としましては、①地域の分娩取扱施設の現状、②将来にわたり地域の分娩を地域内で完結できる体制づくりについて、③地域内医療機関での競合、連携、集約等の可能性に

ついて、④妊産婦ニーズの現状について、を予定しており、これらについての意見を聴取した上で、また運営審議会で今後の当院のあり方について審議いただき、答申に向けていきたい、と考えております。

研究会のスケジュールとしましては、令和2年10月から令和3年1月にかけて3~4回ほどあり方研究会を開催して、令和3年1月下旬に運営審議会を開催し、あり方研究会からの報告事項を審議していただき、令和3年2月中旬頃に答申案の審議、令和3年2月下旬に答申をしていきたい、と考えております。

本日決めていただきたいこととしましては、あり方研究会の設置についてと、委員に運営審議会からどなたを推薦いただくか、またあり方研究会のスケジュールは説明させていただいた内容でよろしいかどうか、ご審議いただきと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、ただ今の報告につきましてご意見があればお願いいたします。

(委員)

仮の話ではあるのですが、指定管理者制度となった場合、運営を市がやめるという形になったときに、今までの上田市立産婦人科病院のように市からの補助金のようなものが全く無くなってしまい、指定管理者へ運営を任せるということになるのでしょうか。

(事務局)

指定管理にしましても、譲渡にしましても、協議ということになるかと思えます。どのくらい収益が出るのか、地域の周産期を守るために行政が負担すべき費用がどれくらいかかるのか、医師確保にどのくらい費用がかかるのかなど、あらゆることを積算した上で市から負担金なり、補助金が出ると思いません。指定管理の場合は、公設民営ということになって市からは離れませんので、市から運営をお願いすることで、指定管理料のなかにそういったものが含まれると思っただけだと思います。先ほど赤字という話があったのですが、そういった場合に新たに運営する側に現状の負債の部分は引継がないということが原則だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(委員)

ぜひ、それを踏まえてあり方をご検討いただければありがたいと思います。よろしく願いします。

(委員)

いまご説明をいただいて、大変な状況にあるということがよく分かりました。譲渡ということも最終的な案として出てきていて、あり方研究会というところに先生方がきちんと構成されて行われることに大変ありがたいことだと思っております。10年来赤字を続けてきてここまで来て、どうしようかということになっているかと思っておりますが、お産が安心して安全な中でできるということを市民からの要求としてこの病院ができてきたと聞いております。私個人のお願いとしては、その柱は絶対に基幹に据えてやっていただきたいという思いがありますけれども、発想の転換として、より良いお産をしていただくということで、お産のために入院したときに、一つの部屋で分娩もできる、産褥期間も過ごすことができる、そして家族も一緒に泊まれるくらいの環境を用意して、入院してお産をすることが楽しみになるような施設にして、分娩料も今は200,000円くらいと聞きましたが、あまり補助ばかりを期待せず、値上げして、受益者に負担していただいて、入院してすごく大切にしてもらえて、おいしい食事を出していただけるなど、楽しみを加えて分娩料も300,000円くらい値上げすることはどうかな、と思いました。

(委員)

普通のお産も信州上田医療センターで行っているのですか。

(委員)

普通のお産から全てのお産を信州上田医療センターで受けています。令和元年度で信州上田医療センターの分娩件数は427件あります。

(委員)

それはハイリスクということですか。

(委員)

いえ、そうとは限られておりません。

今は信州上田医療センターと上田市立産婦人科病院が全く別であって、隣り合っていてやっているのに別々でやっているのが非常に効率が悪いというか、両方損をしている状況です。

(委員)

信州上田医療センターと連携するというのはどうでしょうか。

(委員)

地域医療構想で公立総合病院の再編が出ておりますが、そういった合併については厚労省も進めておりますよね。仰るように、一緒になる方向というのが厚労省の考え方だと思います。

(委員)

ここに立派なあり方研究会ができたので、十分に協議していただければと思いますが、ここで発想の転換をしなきゃいけないと思いました。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。冒頭のお産が楽しくなる、家族が泊まれる、という提案につきましてはニーズとしてのご意見として賜りたいと思います。そういったことも踏まえて、今回のあり方研究会には子育て団体も含めた中で、出産・育児といったところへのニーズについても聴取していきたいと考えております。後半の医療センターとの連携ということにつきまして、仰る通りで効率化を図る手法としてどのようなことがあるかをこれから検討していければと思っております。上田市が産婦人科事業から撤退するというのではなくて、関わり方を変えたり、連携したり、ということをしていく中で、どうやって地域のお産を守っていくかを念頭に置いて進めていければと思っております。

(会長)

その他何かございますでしょうか。

ないようですので、事務局から提案がありましたことについて、あり方研究会を設置し、その意見を聴取した上で、あり方に対する答申を作成するために、審議会において継続して審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後の案ですが、あり方研究会への審議会からの推薦ということで、宮下尚夫委員を推薦してよろしいですか。

(委員)

承認

(会長)

宮下委員から一言お願いします。

(委員)

お話を聞かせていただいている、やはり問題点は医者が来ないこと、それも若い医者がここに来なかったということも10年間ずっと見て感じてきたことです。医者の立場として、一言だけ皆さんにお伝えしておきたいことがあります。過去に2004年12月に福島県の大野病院という事件がありました。2006年8月に奈良県の大淀病院で母体死亡が起こっております。少数の産婦人科医師の小規模病院での救急対応が追いつかずに、母体死亡が起こったということで、民事事件、刑事事件となっております。大淀事件では、19病院をたらい回しになり、脳出血で亡くなっていたというものであります。病院についたときには脳のヘルニア状態で亡くなっていたということです。その裁判の判決後の総括で、大阪地方裁判所の大島裁判長がお話しされたことは、遺族の心情に理解を示し、名ばかりの救急医療体制や少数の医師で臨む産科の救急について、過労状態の医師が提供する医療を受ける患者の立場からしても、医療体制は許されない、と裁判長は述べております。これは、我々産婦人科の医師に向けて判決後に語られたことではありますが、こういったことを念頭に置いて、上田市民の方、運営審議会の皆さま、運営管理者の皆さまにも、どうしたら危険を回避できるのか、市民の多くの方の理解を得なければならないと思いますし、その理解が得られたときに初めて若い医者が来ると思います。そこだけはお話をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

(事務局)

あり方研究会で出された意見につきまして、審議会の皆さまへは随時郵送で送らせていただき、年明

けの審議会が円滑に進むように情報提供していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

その他、全体を通して何かご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、これで議事を終了とさせていただきます。

(事務局)

本日は大変お疲れ様でした。以上で、令和2年度第1回産婦人科病院運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上にて議事は終了。